

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	XIAO Yue (しょう げつ)	
○学位の種類	博士 (文学)	
○授与番号	甲 第 1264 号	
○授与年月日	2018 年 9 月 25 日	
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項	
○学位論文の題名	一七世紀伊勢神道の研究	
○審査委員	(主査) 桂島 宣弘 (立命館大学文学部教授) 大田 壮一郎 (立命館大学文学部准教授) 樋口 浩造 (愛知県立大学日本文化学部教授)	

<論文の内容の要旨>

本論文は、一七世紀を中心とした伊勢神道（後期伊勢神道）の思想を、龍熙近、度会延佳、与村弘正ら神宮祠官を中心に検討し、その思想を明・清期の東アジア思想・朱子学の展開の中に位置づけ、同時に儒学・朱子学・仏教信仰・伊勢信仰など同時代的思想動向との関連も問いつつ、最終的には一七世紀思想史研究に新たな一石を投じようとするものである。

まえがきでは、日本思想史研究における神道史研究の位相が総括され、それが近代日本のナショナリズム的言説と共にあったことで、前近代神道論もその視点から捉えられてきた問題が指摘されている。また、中国においても、そのような神道論は継承され、「日本の民族文化の中核」と捉えられることで、それぞれの時代の課題と向き合った多様な神道論の様相が顧みられなくなったと総括されている。論者は、こうした問題を克服するために、東アジア思想史からの照射が不可欠であるとしている。

第一章では、これまで「近世的ではない」「神仏習合」的伊勢神道家と評価されてきた龍熙近を取り上げ、その神観と神道に関する言説の分析を通じて、一七世紀という東アジア世界が大きな変動を迎えた際に一祠官たる熙近が、その時代の潮流をいかに受け止めたのかを明らかにしている。具体的には、熙近の神観は当初は確かに神仏習合的な中世神道論を継承するものではあったが、最終的には『神代評注』に示されているように、朱子学的理気論、未発・已発論で国常立とイザナギ・イザナミが捉えられるに至ったことが示されている。この結果、その気を受けた人間全般が神の「靈性」を内在する存在と捉えられ、かくて度会延佳同様に万人に開かれた神道思想となっていくと説か

れている。それは、明清を中軸とする一七世紀東アジア思想世界の普遍的価値世界からの衝撃を伊勢神道もまた受けとめた象徴的事態であった。

第二章では、近世伊勢神道論の代表的思想家とされてきた度会延佳の思想が検討されている。具体的には、延佳の宇宙生成論について、それに影響を与えた『日本書紀神代卷』と『易伝』また朱子学的理気論に注目して検討し、延佳の陰陽コスモロジーが明らかにされている。次に、『陽復記』『神代卷講述鈔』『神代図鈔』などを検討することで、天御中主が国常立の体・太極・理であると捉えられ、それが天にあっては天之瓊矛、地にあっては国中之柱、人にあっては性とされることで、ここに日用の心の工夫と関わる神道論が確立するに至ったと論じられている。

第三章では、近世に入って顕在化する大規模なお伊勢参り（おかげ参り、抜け参り）などの群参を前に、儒家の宗廟論と矛盾するこれらの動向がどのように合理化されていたのかを、与村弘正の言説を中心に検討している。論者によれば、延佳が神道を万人に解放する上で、「祭祀としての神道」はそれが宗廟論と関わる限り開かれられないという問題を抱えていた。一方、群参の増加は伊勢神宮を淫祠に貶める危険もあった。この齟齬に対して、神宮祭祀に直接参与した与村は、儒家の祭祀論、具体的には朱子鬼神論を導入し、また祭祀と祈祷を区分することで、宗廟としての伊勢神宮、および群参の対象としての伊勢神宮を論理的には整序した。だがそれは死生観としてはむしろ希薄化していくことを招来したと結論づけられている。

第四章では、伊勢神道の近世化について検証している。論者によれば、近年「東アジアの近世化論」が盛んとなっているが、その比較史の方法を承け、伊勢神道の近世化とは何であったのかを論述している。第一節では一七世紀中期までの神宮を取り巻く背景を素描し、仏教や排仏論、そして儒学・朱子学が錯綜していく思想空間に伊勢神道も巻き込まれていくことに注意を向けている。第二節では、延佳・熙近・弘正それぞれの三教論を取り上げ、かれらが一様に神道を根本とのべつつも、儒教・仏教を否定するのではなく、むしろ三教一致的言説を展開していること、さらにはそれが実のところは朱子学的言説として展開されている様相が示されている。第三節では延佳と熙近の言説に共通する危機感として、日本とつながったものと捉えられた神宮、神道の衰微があったとし、三教一致的言説ではあっても、このことこそ神道を前面に押し出さざるを得ないかれらの思想の特質であり、ここに伊勢神道の近世化があったと主張されている。

第五章では、延佳・熙近・弘正の神道論が、以降どのような展開を遂げたのかを論じ伊勢神道の一八世紀以降を展望している。まず中西直方の思想を取り上げ、それが激しい排仏論として展開しつつも、初めて死生観の提示という課題に直面したこと、しかしそれは朱子学的鬼神論から多くを借用したものであったことが示され、ここに論者は伊勢神道の一つの到達点を認めている。次に、中西の日本像は、延佳らには存在していた東アジア的価値の中での日本像とは異なる閉鎖的日本像であったとし、そこに一七世紀の明清王朝交替後の思想の転回を認めている。最後に、河崎延貞と喜早清在の思想を取

り上げ、清在による延佳『陽復記』の読み方などからは、形而上学的思惟の後退、伊藤仁斎の古義学にも影響された文献学的方法も認められるとし、そこに近世伊勢神道における「哲学から考証学への転換点」があったと結ばれている。

<論文審査の結果の要旨>

近世伊勢神道、とりわけ、龍熙近、度会延佳、与村弘正、河崎延貞、喜早清在らの思想を丹念に検討して、その一七世紀における展開過程をダイナミックに描きだした本論文の意義はきわめて大きい。とりわけ次の四点において本論文は、思想史研究に新しい地平を切り開くものと評価できる。

第一に、一七世紀の明清王朝交替期の東アジアの思想変動を射程に入れて、伊勢神道論もその只中で展開した思想であったことを描きだした点。既に指摘されてきたこととはいえ、神儒一致的神道論で括られることの多い伊勢神道論であるが、その哲理の導入には紛れもなく東アジア的な思想世界の趨勢が横たわっており、一人徳川日本思想史内部での検討のみではすまされないことが本論文によって説得的に示されている。

第二に、従来は度会延佳に代表させて語られることの多かった近世伊勢神道論が、実は多様な思想を内に孕むものであったことを実証的に示した点。とりわけ、龍熙近、与村弘正、河崎延貞、喜早清在など、知られてはいても取り上げられることの少なかった思想を俎上に挙げ、その共通点と相違点が示された意義は大きい。これらの共通点を示すことで、いわゆる伊勢神道の近世化とは何かより明確になったと評価できるし、それらの相違点からは激変していく一七世紀思想世界の様相が、より丁寧に示されることともなり、神道史のみならず徳川思想史全般へも問題を投げかけるものと評価できる。

第三に、この点がとりわけ重要な点であるが、本論文は中国における日本神道論・日本神道史研究に対して一石を投じるものとなっていることである。すなわち、中国では日本の神道・神社こそ侵略戦争の元兇と捉え、それを前近代神道史全般に及ぼす視点が大勢を占めているという現実がある。一五年戦争や戦前期の国家神道を想起するならば、こうした状況はやむを得ない面があるとはいえ、ややステレオタイプの日本像につながる側面も否定できない。既に中国でも学術的に優れた神道史研究も登場しているが、本研究はそれを一歩進めるものとなると評価できる。

第四に、とりわけ龍熙近、河崎延貞、喜早清在らの原史料を丹念に発掘・精査して、今まで明らかにされてこなかった思想が克明に明らかにされたことである。未だ活字化されていない諸史料を渉猟しての研究によって、当該研究分野においては明らかにされてこなかった数多くの思想内容が示された意義は大きい。とりわけ、神仏一致的・中世的な神道論として評価されてきた龍熙近の思想が実は最終的には儒学・朱子学に影響されたものであったことが『神代評注』の丹念な読み込み、精査によって示されたことは成果といえる。

以上の達成に加え、他に評価できるものとしては以下の点を挙げる事ができる。①『朱

子語類』など朱子学の原典を精査して、伊勢神道家たちの思想の出典に遡っての検討を行い、そこにどのような影響関係があるのかを丁寧に示したこと。②中国での日本論・神道論をほぼ全て検証して、その問題点をも射程に入れての徳川思想史研究の課題を導き出していること。③本論文は中世神道論から近代の国家神道論にわたる長い神道史全体を射程に入れたもので、戦前・戦後を通じた膨大な神道史研究を渉猟して叙述が展開されていることも、成果の一つといえる。その努力は高く評価できる。

本論文の問題点として指摘されたことは以下のとおりである。第一に東アジア思想史の展開に関わって、それがやはり状況的提示に止まっている感があること。思想史とは、思想内容の変転自体から一つの時代性を提示すべきものであって、思想と背景・状況がやや乖離している感が残っているのは残念なことであった。第二に、龍熙近、度会延佳、与村弘正の三者について、果たしてこのように並べることに妥当性があるのかどうか。林家とも交流のあった与村がむしろ先行しており、かれが受けた朱子学の影響が龍熙近、度会延佳に及んだと考える方が妥当ではないか。第三に、必ずしも自明ではない概念が不用意に用いられている部分があること。近世化、東アジア、哲学から文献学へ、など。これらの概念を借りずとも、本論文で検討した思想の提示、意義づけは十分に可能であり、さらにいえば、むしろこれらの概念を批判していくべきではなかったか。

以上の問題点・課題が残るものの、本論文はまさしく申請者が一生取り組みうる壮大なテーマの現段階での一つの集約ともいえるもので、方法論や実証性の面でも、きわめて高いレベルにある論文と評価できる。思想史料の分析力も高く、読み応えのあるものとなっている。以上、公開審査会と論文審査の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2018年7月10日午後5時から7時まで日本史共同研究室で行われた。審査委員会は、本論文がきわめて優秀なもので、十分な独創性・体系性、高い水準の学術的価値をもつものとの結論に至った。本論文の叙述、引用史料および提出された英文要旨から、中国語を母語とする申請者の日本語（現代語・江戸語・古文書）・中国語（古文）・英語の卓越した水準の力量が窺える。申請者は、これまで発表してきた査読付を含む学術論文、数多くの国際・国内学会での報告、日本学術振興会特別研究員としての活躍などで、すでに日本の思想史学界や東アジアの学界において若手研究者としての地位を確立している。以上の点を総合的に判断し、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。